

第 61 回町村議会議長全国大会・会長挨拶

全国町村議会議長会会長を務めております宮城県利府町議会議長の櫻井でございます。本日ここに「第 61 回町村議会議長全国大会」を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

地方自治法施行 70 周年の記念の年に、多数のご来賓の先生方にご臨席を賜り、盛大に大会を開催できますことは、誠に光栄であり、大変意義深いものと感じております。

特別国会開催の中、曲げてご臨席いただきました御来賓の皆様は、まずもって、厚く御礼申し上げます。

昭和 22 年に施行された地方自治法は、これまで、数次にわたる改正を繰り返しながら、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達に寄与して参りました。

全国町村議会議長会では、地方自治の振興発展に向け、政府・国会に対し、地方行財政制度の改革を訴え続けるとともに、それぞれの時代に応じた町村と町村議会を取り巻く諸課題の克服に向けて総力を挙げて取り組んできたところがございます。

本日の大会におきましても、全国 927 町村議会議長の総意を「特別決議」、「決議」、「要望」として採択する予定であり、そのうち、町村が直面する喫緊の課題につきましても、「スローガン」として掲げてございますので、御来賓の皆様におかれましては、これらの実現のため、絶大なるご支援をお願い申し上げます。

早いもので、東日本大震災から 6 年 8 ヶ月が経過いたしました。

「復興は復興期間が終了する 2020 年までに必ずやり遂げる。」という安倍総理の強いリーダーシップのもと、被災地では 1 日も早い復興に向けて、人材と財源を集中しながら復興事業に取り組んで参りました。

その 2020 年には、「復興五輪」と位置付けられた東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。

「復興五輪」の意義は、被災者に勇気と希望を与え、復興の力にすること並び

に復興した被災地の姿を世界各国に発信することにあります。

そのためには、五輪開催までの間に、復興の総仕上げに向けた事業を着実に推進しなければなりません。

私も全国会長として、また被災地の一議長として、被災地から「地方創生」のモデルとなるような成果を発信できるよう、尽力して参る所存でございますので、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、私たち町村は、かねてより国民生活を支えるため、自然豊かな故郷を守ることに全力を傾注してきました。

しかしながら、時代の変遷とともに便利さが追及されるようになった今日、地理的条件が不利な町村からは若者が去り、過疎化、高齢化が歯止めなく進んでおり、近い将来、生まれ育った町や村が消滅してしまうのではないかという危機意識が国民全体に醸成されつつあります。

この国家的課題に対しては、国と地方が協力して取り組んでいる「地方創生」を深化させ、地方の農山漁村が再び人々の活気で賑わうようにしなければなりません。

私たち町村議会も自らの政策立案能力を高め、地域全体との協働を深めながら、行政と協力して、この「地方創生」を実現させる覚悟でございますので、国におかれては、「人口減少」、「東京一極集中」、「地方経済対策」といった横断的な課題に対処していただくとともに、地方が腰を据えて事業に取り組めるよう、事業費を拡充し、地方交付税総額と合わせ一般財源の充実確保や、「地方創生推進交付金」の拡充など、地方創生の推進に必要な予算を確保されることを強く望むものであります。

また、人口減少の問題は、議員のなり手不足という議会制度の根底を揺るがしかねない新たな問題を招いています。

今春には、高知県大川村議会による「住民総会の設置」を踏まえた議会組織の在り方についての議論が世間の注目を集めましたが、議会存続のために注力されるとの結論を得たとのことであり、安堵いたしております。

この大川村による問題提起は、全国に燦る課題に一石を投じていただいたものであると私は考えています。

議員のなり手不足には、職業との両立、選挙制度の在り方、低額な議員報酬など制度的な問題と地域特有の事情が複雑に絡み合っており、簡単に答を出せるものではございませんが、本会では、現状をしっかりと分析したうえで、地方議会議員の位置づけの明確化、人材確保のための環境整備、地方議会議員の厚生年金制度への加入などあらゆる側面から打開策を探って参ります。

「一隅を照らす、此れ則ち国宝なり」— 天台宗の開祖である伝教大師・最澄がこのような言葉を残しております。

全国の町村に、一点の曇りも有ってはなりません。そこに一点の曇りが有れば、慈愛の心を以って、一筋の光を差し込む。これが我々の使命であると考えます。

私は、全国の町村議会が、ひとつも欠けることなく、明るく光り輝くことのできる社会を構築することこそが、何物にも変えがたい貴い国の宝であると考えます。

我々町村議会議長は自主・自立の精神をもって、それぞれの地域の振興を図るため、議会改革に努め、住民の信託に応えられる議会を構築していく所存でありますので、ご臨席を賜りましたご来賓の先生方におかれましては、私ども町村の実情を十分ご理解のうえ、特段のご高配をお願い申し上げます。

終わりに、本大会が所期^{しよき}の目的を達成できますよう、ご参集の皆様にご格別のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

平成 29 年 11 月 22 日

全国町村議会議長会

会 長 櫻 井 正 人